

高校生活について

北海道札幌丘珠高等学校
生徒指導部
令和7年(2025年)4月8日

日常生活のルール（一部）

1 制服等について

- (1) 登下校時は制服が原則ですが、学校から指示があった場合はジャージでの登下校を認めます。それ以外は異装届を出してください。特別な理由のない異装届が3回提出されるとその後の学校生活は制服となります。
- (2) 制服は規定通りのものを正しく着用しましょう。
- (3) 学生服の下は指定していませんが、学生服を脱ぐ場合はワイシャツかポロシャツでなければいけません。（学生服の中にパーカーを着用する場合は、校内では帽子部分を外に出さない。）学生服は第1ボタンまでしめること。
- (4) セーラー服タイプのカーディガンは、紺色のみです。

2 身なり等について

- (1) 髪は、生まれもった髪の色を大切にしてください。脱色・染髪等の変色やパーマ・エクステンションやモヒカンなどは帰宅指導等となります。
- (2) 化粧、カラーリップクリーム、マニキュア、ピアス、指輪等の装飾品は禁止です。即改善または没収になります。また、カラーコンタクト等の使用も認めていません。

3 その他

- (1) 貴重品は自己管理が基本です。（やむを得ず持参した場合は、帰りまでHR担任に保管してもらおうなどし、絶対に教室などに放置しないようにしましょう。）
- (2) 学習に必要なものは持ち込まないようにしましょう。特にスマートホンの使用については、生徒会総務運営委員会のルールのもと使用可能となっています。もし、授業中に使用する等のルール違反をした場合は没収の対象となり、保護者に学校に来ていただいた際の返却になります。
- (3) 自転車の盗難防止のため鍵を2つ以上付けましょう。
- (4) 登校後、下校時まで、校地外へ出ることはできません。
（昼食購入のため外へ出ることもできませんので、弁当を持参するか、売店で購入してください。）
- (5) 廊下・階段には座らないようにしましょう。（歩きながら、食べたり飲んだりしないようにしましょう。）
- (6) 職員室等への入退室の際は、服装や言葉遣いを特に注意しましょう。
（〇年〇組〇〇〇です。〇〇〇先生に用があって来ました等。）

服装・頭髪の基準について

頭 髪	・・・ 髪は、生まれもった髪の色を大切にしてください。脱色・変色・染色・加工・パーマ等は一切認めません。髪は、前髪が目にかからない程度、モヒカン等、 <u>過度に華美となる髪型は認めません。</u>
スカート丈	・・・ 膝の中心にかかる程度までです。（膝が完全に露出する状態は認めません。）スカート丈を裁断した物は学校で預かり、新たに購入してもらいます。
ピアス・指輪・アクセサリー	・・・ 学校生活に不必要な物として認めません。（発見した時点で、没収し、預かります。）
化 粧	・・・ 学校生活に化粧をして登校することは認めません。（化粧をしてきた場合は、その場ですぐ落としてもらいます。登校後に化粧をした場合も同様です。繰り返す生徒は保護者に来校していただきます。）

遅刻をして登校した場合の手続きについて

「8時35分までに教室に入っていない場合は遅刻」となります。施錠後は職員玄関から入ることになります。

◆8時30分に生徒玄関が閉まります。8時35分までに教室に間に合う場合は直接教室へ行きましょう。

◆8時35分までにHR教室に入室できなかった場合

職員室に行き、学年ブロックで入室許可証を記入し、学年の先生から押印してもらい、指示に従う。入室許可証は、その時間の担当教師に手渡す。（入室許可証を記入せずに教室には入れません。）

※遅刻が多い人は、習慣を改善するために遅刻指導を受けることになり、改善しない場合は、保護者に来校していただくこともあります。5回（保護者連絡、担任、学年指導部）10回（保護者来校、担任、学年指導部）15回（保護者連絡）20回（保護者来校、担任、学年指導部、学年主任）25回（保護者連絡）30回（保護者来校担任、学年指導部、学年主任、生徒指導部長）30回以上は別途審議

特別指導について

刑法に触れる行為「喫煙」「飲酒」「窃盗（万引き）」「暴力・恐喝」「器物破損」等や、その他の行為「いじめ・嫌がらせ行為」「不正行為（カンニング）」「インターネット上での誹謗・中傷など」「授業妨害・暴言」「定期不正使用」などの行為をした場合、一定期間謹慎し、現在の自分の状況（生活・意識）を改め、直してもらいます。学校として行う処置です。また、再三の注意にも改善が見られず、このままでは問題を起す可能性があるかと判断した場合、家庭でしばらく考えさせる指示を出すことがあります。